

幌別東小学校 第4回学校適正配置に関する地区別検討委員会

会 議 次 第

日時 令和3年12月17日（金）18時00分

場所 鉄南ふれあいセンターホール（3F）

1. 開会

2. 報告事項

（1）意見交換会の開催結果について

3. 協議事項

（1）両校統合にあたっての課題（教育環境面）について

①特色ある教育の継承

②放課後児童の環境整備

③統合時の子どもたちへの対応

4. その他

5. 閉会

**幌別東小学校
統合にあたっての課題
教育環境編③
「特色ある教育の継承」**

**令和3年12月17日
登別市教育委員会**

東小の特色ある教育「幌別駒おどり」

● 総合学習における「幌別駒おどり」

昭和38年に幌別第1町内会在住の前川氏を中心に創作された郷土芸能。幌別東小学校では、平成27年より授業に取り入れ、現在は総合学習の一環として取り組んでいる。

幌別東小学校の取組が、
「郷土理解」と「駒おどり保存」に寄与

郷土理解と駒踊り保存には、
学校における「幌別駒おどり」の取組は重要

特色ある教育「幌別駒おどり」の継承

仮に東小と幌小の統合となれば

新幌別小学校にとっては、

鉄南地区「幌別駒おどり」が新たな教育資源に

【新幌別小学校の受入態勢】

特定学年の総合学習やクラブ活動等で、

「幌別駒おどり」に取り組むのは可能ではないか

※取組の具体は次のステージ（校区拡大委員会）で議論

保存会メンバーの考え方を確認する必要あり

**幌別東小学校
統合にあたっての課題
教育環境編④
「放課後児童の環境整備」**

**令和3年12月17日
登別市教育委員会**

行政による放課後児童育成の取組

(放課後の居場所づくりに関する取組)

① 児童館

放課後の子どもたちに遊びの場を提供。登録等は要せず、自由に来館できる。

② 放課後児童クラブ

就労等で保護者が昼間家に居ない児童を対象に、放課後の遊び及び生活の場を提供。利用は登録制で、一部自己負担を要する。

③ 放課後子ども教室

地域の参画を得て、放課後の子どもたちに勉強やスポーツの場を提供。利用は登録制だが、すべての子どもたちを対象とする。

本市における放課後児童育成の取組①

① 児童館

- 登別市の児童館は小学校区に1つが基本。
- 幌別東小学校区には幌別児童館がある。
- 幌別小学校区には常盤児童館（常盤町2丁目に立地）がある。

仮に幌小と統合となった場合
(将来的には) 児童館も1つになることが想定される。

両児童館とも老朽化が相当程度進んでいる。

両児童館（幌別・常盤）を統合し、
新小学校区の児童館を早期に整備することも考えられる。

本市における放課後児童育成の取組②

②放課後児童クラブ

- 登別市の児童クラブは小学校区に1つが基本。
- しかし、幌別東小学校区には行政による児童クラブはなし。
- 幌別小学校区の常盤児童クラブは常盤町2丁目に立地。

仮に幌小と統合となった場合

常盤児童クラブが校区内施設となるが立地条件に難あり

常盤児童クラブは老朽化が相当程度進んでいる。

立地や老朽化の状況等を考えれば、
(統合をきっかけに) 早期の整備が求められる。

本市における放課後児童育成の取組①～②

仮に幌小と統合となった場合

① 児童館

将来的には幌別・常盤
両児童館の統合も

② 放課後児童クラブ

現在の常盤児童クラブは
立地に難あり

児童館、放課後児童クラブとともに老朽化が進行

幌小周辺（学校敷地内）で、
新小学校区の児童館・児童クラブ複合施設整備を検討

本市における放課後児童育成の取組③

③放課後子ども教室

- 幌別東小学校区には放課後子ども教室あり。
- 幌別小学校区には放課後子ども教室なし。
- 現在の東小校区放課後子ども教室は東小児童を対象に実施
- 東小校区の放課後子ども教室は東小の空き教室を利用

仮に幌小と統合となっても

(地域の参画がある限り) 教育委員会として継続の意思あり

対象児童や実施場所は調整が必要だが、
教育委員会として継続に向けた措置を講ずる意思あり

**幌別東小学校
統合にあたっての課題
教育環境編⑤**

「統合時の子どもたちへの対応」

**令和3年12月17日
登別市教育委員会**

統合時期に関する考え方と新生活への反応

【統合時期に関する考え方】

- 考え方①** 新1年生は新幌小に順次入学し、
統合までの間は現在在校生のみで東小存続
- 考え方②** 統合日に全在校生が新幌小に転籍

仮に幌小との統合となれば

- ②統合日に全在校生が転籍**（学校運営上①は困難）

東小児童が新学校・新生活になじめるか心配

統合時の子どもたちへの対応

仮に幌小との統合となれば・・・

①統合前1年間を通じ児童の交流事業を実施

(交流事業の例)

- ・ お楽しみ会の共同実施
- ・ 学芸会等の相互訪問
- ・ フィールドワークの共同実施
- ・ スポーツ交流事業 など

②統合前1年間を通じ保護者の交流事業を実施

③東小教員の一部を新幌小に配置

④新幌小におけるクラス編成での配慮

(東小児童が孤独感を抱かないよう工夫)